

■受検資格(下記の要件を備えている者)

平成 25 年 4 月 1 日改正

区分		受検に必要な実務経験年数						
		3 級	2 級		1 級			
		3 級を受検	直接 2 級を受検	3 級合格後 2 級を受検	直接 1 級を受検	3 級合格後 1 級を受検	2 級合格後 1 級を受検	
受検する職種に相当する学科を専攻した者	大学卒業 (4 年制)	0 年	0 年	0 年	4 年	4 年	2 年	
	短大卒業 (2 年制)、 高等専門学校卒業	0 年	0 年	0 年	5 年	4 年	2 年	
	高等学校卒業 (専門課程)	0 年	0 年	0 年	6 年	4 年	2 年	
	専修学校卒業、 各種学校卒業 (★厚生労働大臣指定 のものに限る)	3,200 時間 以上	0 年	0 年	0 年	4 年	4 年	2 年
		800 時間 以上	0 年	0 年	0 年	6 年	4 年	2 年
	上記に掲げる学校で、教育・訓練 中の在学学生	0 年	—	0 年	—	—	—	
実務経験のみ		0 年	2 年	0 年	7 年	4 年	2 年	

※ 3 級の受検資格として必要な実務経験期間については、従前 6 ヶ月以上とされておりましたが、平成 25 年 4 月から緩和され、6 ヶ月に満たない場合も受検可能となりました。

また、検定職種に関する学科に在学する方及び検定職種に関する訓練科において職業訓練を受けている方も受検できます。